

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

F P

税務会計

妻の幸せ度ダウンは銀婚式直前！！ 20～50代の「女性の幸せ度」調査

2011年3月11日の東日本大震災から間もなく1年。これまで多くのマスコミやシンクタンクなどが日本人の新たな「幸せ」を求めてキーワードを探してきた。それは「絆」という言葉に集約されそうだ。

明治安田生活福祉研究所、リコー経済社会研究所、ニッセイ基礎研究所等が、先を争うように家族の中心となる女性に的を絞り、様々な調査や研究レポートを公表している。家族の変容が進む現代にあって、家族の構成員である夫婦や子ども達一人ひとりの生き方が問われ、大震災で顕著となったと考えられる。

この中から明治安田の比較的、肩の凝らない内容の女性の意識調査の結果を紹介しよう。ぜひ夫婦、親子、恋人、友人同士、同僚などと「絆」を求めて「幸せ度」を確認したいものだ。

以下、主な内容だが、男性からみてドキッとするような結果もある(調査時点2011年12月)。

◆幸せ度を上げるのは…「お金」よりも「パートナー」◆生まれる変わるとしたら…女性がいい6割、男性がいい1.5割◆ママにとって何でも話せる友人は…「ママ友」◆正社員のライフコースは…6割は「昇進を希望しない」◆妻の幸せ度がダウンする時期は…「銀婚式直前で、離婚も視野に」◆恋人なしアラサーの心境は…「女性だけであるほうが好き」◆自助努力で老後資金への準備は…「働く、貯蓄」が7割◆既婚者の配偶者以外との交際は…「2人だけで食事もグループ旅行もNG」。

減価償却制度の「250%定率法」 今年4月から「200%定率法」へ

2011年度税制改正において減価償却制度が見直され、これまでの「250%定率法」が「200%定率法」に引き下げられる。2012年4月1日以後に取得をする減価償却資産から適用される。

この「200%定率法」とは、定額法の償却率(1/耐用年数)を2.0倍(200%)にした数を定率法の償却率として償却額を計算する方法だ。現行の2.5倍が2.0倍に引き下げられれば、これまでより償却スピードは鈍る。

ただ、注意したいのは、経過措置が設けられていることだ。

一つは、(1)2012年4月1日をまたぐ事業年度において、その末日までに取得した資産については、改正前の250%定率法により償却できるという新規取得資産に対するもの。もう一つは、(2)2012年4月1日以後最初に終了する事業年度の申告期限までに届け出ることによって、250%定率法を適用していた既往の取得資産について、200%定率法に変更した場合においても当初の耐用年数で償却を終了できるというものだ。

後者の経過措置は、既往の取得資産について、新規取得資産との間の償却方法を同一にするための手当だが、その適用開始時期は、4月1日をまたぐ事業年度か、4月1日以後最初に開始する事業年度、のいずれかを選択することとされている。例えば、3月決算法人では、2012年4月1日の帳簿価額を取得価額として、残余の耐用年数により200%定率法を適用することができるという経過措置である。

今週のキーワード

幸せ度

明治安田の調査は、「幸せ度」を10点満点で自己評価してもらう形式。回答者全員の幸せ度は平均6.9点だったが、8～10点の割合は46.0%。およそ半数は「幸せ」と答えている。また、本調査では、パートナー(恋人、夫)の有無や職業、世帯年収の違いで幸せ度に差が出ている。専業主婦の平均値7.4点(最高点!)と比べると、「未婚、恋人なし」の人は約2ポイントも低く、不幸せな状態にあるようだ。

※配信先の変更、配信停止のご希望はお手数ですが Tel.03-3216-2004 または info@knowsi-land.jp までご連絡ください。